

令和2年度 弘前市宿泊施設受入体制整備費補助金のご案内

弘前市では、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた市内宿泊施設の利用を促進し、当市観光産業の振興を図ることを目的として、市内宿泊施設の観光客等の受入体制整備に要する経費に対して補助金を交付します。

1. 対象となる事業者

下記の組合に加入し、令和元年11月以降の営業実績のある宿泊施設（市税等の滞納者を除く。）が対象となります。

○ 弘前市旅館ホテル組合 ○ 百沢温泉旅館組合 ○ 嶽温泉旅館組合

2. 対象となる事業

令和2年度内に実施する次のいずれかに該当する事業が対象となります。

- 改装等による宿泊施設の利便性や機能及び魅力度の向上に資する取組
- 宿泊施設の案内表示、誘導表示その他の表示に係る多言語表記の整備
- 市内の観光情報が記載されているパンフレット、ホームページ等情報発信に係る多言語表記の整備
- 無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 利用環境の整備
- 電子決済システムの導入

3. 補助対象経費

補助金の対象となる経費は、補助事業を実施するために必要な次に掲げる経費です。

消耗品費、印刷製本費、手数料、筆耕翻訳料、委託料、工事請負費、備品購入費（原則として市内業者への発注とします。）

4. 補助金額

補助対象経費の合計額の10分の9に相当する額又は1,000,000円のいずれか少ない額

5. 事業の申込みなど

事業の実施を希望される方は、補助金交付申請書に事業計画書、収支予算書等必要書類を添えて国際広域観光課へ提出してください。5月22日から受付を開始します。

なお、補助金の交付は、1施設1回となります。

※募集要項・様式等は市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>

6. 問い合わせ・申込先

ご質問やお申込みについては、下記までご連絡ください。

【弘前市 観光部 国際広域観光課 星】

電話：0172-40-7017（直通）

メール：hir-hoshi@city.hirosaki.lg.jp

